

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成29年度 未来戦略創出会議(第7回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成29年9月19日(火) 15時00分～15時30分
開催場所		庁議室(本庁舎5階)
議題		(1)時差勤務の実施について (2)主要課題(8月末時点)について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・危機管理監(代理:防災危機管理課長)・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長(代理:福祉総務課長)・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・区議会事務局長(欠席)
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・総務課長・人事課長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長
	説明者	
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

(1) 時差勤務の実施について

幹事 資料に基づき、時差勤務の実施について説明。

平成 29 年 10 月から交替制等勤務職場を除く全職場を対象に、時差勤務の本格実施を開始する。目的を限らない形での時差勤務は、23 区初となる。

導入の目的は、従来の固定的な働き方を見直すことで、さらなるワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、勤労意欲の向上や業務の効率化等による区民サービスの向上を目指すこと。また、将来的にテレワークやフレックスタイム制の導入を目指し、時間や場所にとらわれず成果をあげる、豊島区独自のワークスタイルを確立させていくことである。

7 月の試行実施の状況としては、利用者数は 202 名で、これは利用対象者の 15%にあたる人数であった。試行後のアンケート調査結果においては、一般職員では利用者の 8 割が「満足」「やや満足」と回答し、7 割の職員が「今後利用してみたい」「将来的に利用してみたい」と回答している。所属長からは 7 割が本格実施について「問題がない」とされ、残り 3 割が「内容を見直した上で実施すべき」との回答であった。寄せられた意見等を踏まえ、時差勤務を利用しやすい環境整備や、会議ルールの見直し、職員の勤務パターンの透明化等を図ることとしていく。

実施内容での試行からの主な変更点としては、試行で実施したA勤務からE勤務の勤務パターンに加え、夜間会議等に対応することを可能にする午後からのF勤務を設定していく。また、窓口職場の意見等を踏まえ、利用単位を原則月単位とし、利用割合も業務に支障がない範囲で所属長が判断することとした。

区長 実施にあたっては、所属長の判断が大事である。効果も問われるので、しっかり取り組むように。

⇒提案のとおり決定する。

(2) 主要課題(8月末時点)について

委員 資料に基づき、主要課題(8 月末時点)について説明。

区長 路上障害物による通行障害の防止条例が 10 月 1 日から施行される。安全・安心のまちづくりに向けて徹底的に取り組んでいく。

⇒報告のとおり了承する。

<p>会議の結果</p>	<p>(1)時差勤務の実施について (2)主要課題(8月末時点)について →(1)について決定、(2)について了承。</p>
<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時差勤務の実施について ・アンケート調査結果 ・3階及び4階の窓口担当課別・時間帯別の発券数分析 ・平成29年度主要課題(8月末時点)